

1. 件名：東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の事業者防災訓練に関する意見交換について

2. 日時：令和4年3月10日 10:00～10:35

3. 場所：原子力規制庁3階 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席）

原子力規制庁 緊急事案対策室

澤村防災専門官、和田専門職

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ課長他11名

5. 要旨

原子力規制庁から、令和4年2月4日に実施した東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所の原子力事業者防災訓練で確認された問題点・課題の抽出に関して、主に以下を伝えた。

- ・昨年度の訓練で抽出された問題点の一部（原災法第25条報告において様式の記載方法に則していないものが確認された）が、原因分析を踏まえて講じた改善策が有効に発揮されず、今年度も再発している。
- ・昨年度の訓練を踏まえて講じた改善策の有効性の確認は、訓練の検証項目であり、問題点が再発されていれば、当然、今年度の問題点として抽出されるものとする。
- ・しかしながら、資料1において、本件が今年度の問題点として抽出されておらず、PDCAサイクル（特にチェック）が機能していないように感じる。
- ・このため、訓練の検証項目に対する達成目標あるいはあるべき姿と照らした精査、ピアレビューによる指摘の活用等、より幅広く問題点・課題を抽出する必要があるのではないか。
- ・また、本件を踏まえると、原災法第25条報告に係る確実な通報・連絡の実施の評価は厳しいものになると考える。

東京電力ホールディングス株式会社から、訓練で確認された問題点・課題、原因分析、原因分析を踏まえた対策等について、本日の指摘を踏まえて、改めて、内容を説明するとの回答があった。

6. その他

配布資料

資料1：2021年度柏崎刈羽原子力発電所緊急時演習における改善事項に

ついて